

# 町村週報

(町村の購読料は会費  
の中に含まれております)

## 2592号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

「浜の真砂は尽きるとも・・・」というが、世界に不安のタネがつきることはない。しかし、「一人一人の小さな行動が大きな問題の解決につながる」と信じて、努力を惜しまない人たちが尽きることはない。グローバルな理念と実現可能なビジネスモデルを持った新しい運動が次々と生まれている。

毎年一月末にスイス・ダボスで開かれる「世界経済フォーラム」には、世界の政財界の指導者に混じって各国の若手リーダーたちが招待される。そのうち日本から参加したリーダーたちがこのほど、先進国と途上国が共に得をする「一石二鳥」の新しい運動を立ち上げた。

世界共通の大きな悩みの一つは健康だ。先進国では栄養の摂り過ぎや偏りが嵩じて、「生活習慣病」になる

### 閑話休題

## 二人の食卓

NHK解説主幹 今井 義典

人が多い。健康を害して、社会的には医療費の膨張につながる。一方、アフリカなどの途上国では栄養不良や飢餓が深刻な問題だ。国連によれば世界で八億五千万人が飢えに苦しんでいて、こどもがその三分の一を占める。この「食べ過ぎ」と「飢え」



水車小屋のある風景（長野県・安曇野にて）

付する。これは途上国の学校給食に食分に相当する。寄付金は会社や食堂、社員が分担する。寄付金はまとめて国際機関やNGOに託され、途上国の貧しい子供たちの学校給食費に充てられる。つまり先進国で減らしたカロリーを、途上国のカロリー不足のこども達に移転する仕組みだ。

一人分の食事で、「二人の食卓」を満たすプロジェクトは、メンバーの一人が勤務する大手商社の社員食堂で、二月から始まった。単なる寄付ではなく、「自分も相手も健康になる」WINE WINEのビジネスモデルは、「世界経済フォーラム」や「国連世界食糧計画」のお墨付きをもらっており、日本から世界に広がるのもそう遠くはない。

### 写真キャプション

巨匠・黒澤明監督のオムニバス形式の短編作品集『夢』の舞台となった長野県安曇野の水車小屋。  
北アルプスからの清らかな湧水は大地を潤し、特産のわさびを育む。水温む3月、信州に春の訪れを知らせる梅の花が咲く。

- 政 策 ▶ 「コミュニティ研究会」を発足 = 総務省 .....(2)
- フォーラム ▶ 町民と行政のパートナーシップがささえる花と緑と交流のまちづくり  
= 北海道清里町.....(5)
- 情 報 ▶ 町村Navi .....(9)
- 随 想 ▶ ラオスに学ぶ.....群馬県町村会長 板倉町長 針ヶ谷 照夫.....(11)

# 「コミュニティ研究会」を発足

## 「地域コミュニティの再生・発展の方策を検討」

総務省

大臣官房参事官 務台 俊介

### 総務省もコミュニティ施策に乗り出す

総務省では地域社会の活性化に向け、コミュニティの再生・発展に関する総合的な方策の在り方について検討を始めることとした。2月7日に有識者12人で構成する「コミュニティ研究会」(座長・名和田是彦法政大教授)を土屋正忠政務官の下に発足させた。

さまざまな地域活動が重層的に行われることが、地域コミュニティ全体の機能を高めるとの認識の下に、5月をめどに中間報告をまとめ、その内容は平成19年度の重点施策へ反映させたいと考えている。

### 総務省の問題意識

なぜこの時期に総務省がコミュニティ施策に乗り出したのか。その背景としては、いろいろあるが、市町村合併が進展する中で、今後、地方分権改革が更に進み、道州制をめぐる議論が本格化してくるに従い、「規模の拡大」の観点ばかりが進むと、もとも地方自治体が存立してきた基盤の一つである共同体意識が、拡散してしまう懸念が生じてきてい

る。このため、地域共同体というものをどう考えていくべきなのか、現時点で見詰め直していく必要がある。伝統的な地域コミュニティの担い手は、自治会・町内会をはじめとする地縁団体だが、近年はまちづくりや環境、子育て、防災・防犯といった特定の目的・機能を持つ団体も存在する。また、インターネット上の仮想空間でコミュ

ニティが形成されるケースが急速に増えている。

最近では、NHKの「ご近所の底力」という身近な地域社会をめぐる番組が脚光を浴び、地域社会に目を向けようという機運も盛り上がっている。この番組には、多様で独創的な「地域力」発揮のノウハウが蓄積されており、「コミュニティの活力を回復させる上のようなヒントがある。http://www.nhk.or.jp/gokinjo/

番組のチーフプロデューサーの佐藤高彰氏に話を聞いたが、それが大変興味深い。佐藤氏は、元々「クローズアップ現代」を手がけ、当初、「底力」をはじめた頃は、地域の問題がこんなに注目されるようになるとは想像していなかったそうだ。国内外で喝さいを受けるような題材を取りあげた「クローズアップ現代」と、身近なコミュニティの草の根的な細々とした問

題解決を取りあげた「ご近所の底力」では、自ずから人々の関心のあつたそうだ。しかし、意外や意外、ロングラン番組となっている。各地の事例の取材に基づく「成功の共通の秘訣」を佐藤氏に伺うと、

- うまくいっているところは若者の参加を得られている。
  - 若い人を巻き込むノウハウがある。
  - 金銭的負担が大きいところは入り口でダメ。1000円を超えている自己負担は失敗。
  - 参加が容易なものが成功している。
  - 議論をし始めるとためになる。
  - とっかかりは、少人数の熱心な人がとにかく突っ走る。すると周りがついてくる。
- といった幾つかの成功の要素を語ってくれた。

## 政 策

ところで、地域コミュニティの置かれている現状は都市部、過疎地域、その中間地域で大きく異なる。一般的に都市部は住民の移動が頻繁で、昼夜間人口も乖離しているため、地縁的なつながりは希薄になりがちだが、特定の目的・機能を持つコミュニティは形成されやすい。逆に過疎地域は地縁的なつながりが比較的強いものの、人口減や高齢化でコミュニティの維持自体が困難な地区もある。

研究会はこうした現状認識を踏まえ、地縁団体と特定目的・機能団体を総合的・一体的に維持し、活性化できないか、との観点から検討を進める。

メンバーも、都市部、地方都市、農山村部の首長、社会学、行政学者、歴史学者、都市工学者、比較コミュニティ学者、NPO関係者などを糾合し、多面的に検討をしていく。

具体的な検討項目は、総論的には、地縁団体と特定目的・機能

## ▼コミュニティ政策の統合を

研究会では、総務省がこれまで関係部局ごとに実施してきたコミュニティ関連施策を有機的に連携、統合するという視点からも議論していきたい。

総務省ではこのところ、部局単

団体の連携をどのように図るか、団体間のコーディネート機能を備えた地域活動のプラットフォーム（共通基盤）の構築は必要かどうか、ソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）と呼ばれるネット上の紹介制サイトや、ケーブルテレビ（CATV）などのコミュニティセッション・ツールをどのように活用するか、専門家のサポートをどのように活用するか、コミュニティ活動やその支援に必要な財源をどのように確保するかなどの事項を想定している。

また、各論的な分野では、子育てや教育、歴史・文化・景観の維持・保全、特産品の開発・維持、防犯・防災などの地域活動に対する支援策についても検討し、「限界集落」を有する過疎地域における集落の在り方も模索できればと考えている。

位で各種コミュニティ関連施策に

取り組んできている。例えば、自治行政局では、情報通信技術（ICT）に代表される新しいコミュニケーション手段の活用策を探る「コミュニティツール研究会」や、

地域SNSのモデル構築を目指す「ICTを活用した地域社会への住民参画の在り方に関する研究会」、市町村における地域活性化の新規施策事例集の作成を行っており、消防庁では「地域安心安全ステーション」を拠点として、地域コミュニティが行う防災・防犯活動の優良事例を、他地域へ普及させる地域安心安全ステーション整備モデル事業などがある。情報通信政策局は地域ICT利活用モデル構築事業を実施することになっている。

加えて地方財政措置については、自治体のコミュニティリーダー養成事業などに要する経費を普通交付税の基準財政需要額に算入したり、コミュニティ推進地区に関する施策へ特別交付税を措置したりしている。

平成19年度からは、新たに「頑張る地方応援プログラム」を通じ、地域コミュニティで防犯・防災活動に取り組み自治体を支援することとしているが、これもコミュニティ施策の一環と捉えることができる。

因みに各省庁でも、例えば、「地域の担い手ソーシャルキャピタル」支援の取り組み（内閣官房）農地、水資源、環境の保全と向上を図る地域住民の取り組みを支

援する農地・水・環境保全対策（農水省） 地域におけるボランティア活動や学習機会の提供に取り組む「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業（文部科学省） 地震時は避難場所として、平時はコミュニティスペースとして活用する河川防災ステーションの整備（国土交通省）などが進められている。

コミュニティに関連する法制度としては、認可地縁団体と地域自治組織といった受け皿を制度化してきている。地縁団体は従来「権利能力なき社団」とされていたが、認可地縁団体として法人格を取得できるようになった。

市町村内の一定区域ごとに設置することができる地域自治組織には、地域自治区と合併特例区の2種類があるが、いずれも住民自治の充実が目的であった。このうち地域自治区は、法人格は有しないが、地域住民の意見を反映し、市町村長から分掌された事務を処理する。合併特例区は法人格を持ち、市町村合併の際に一定期間設けることが可能となっている。

総務省では、以上の積み上げの実績も踏まえながら、コミュニティ施策を統合していきたいと考えている。

政 策

バーチャルコミュニティで意見交換も

研究会は2月7日に初会合を開催した。初回を含め4回程度の会合を経て中間報告をまとめたとい

えよう」と今では大きな声で言えるようになってきているそうだが、こ

「日本も案外捨てたものではない」というのが最近の実感だそ

要はない。悲観的になる必要はない。

(参考)

名和田座長以外の委員は次の通り。(敬称略)

- 長野県阿智村長・岡庭一雄
ローカル・ガバナンス研究所所長・木原勝彬
電気通信大学院教授・小池英樹
筑波大専任講師・小嶋華津子
信州大教授・笹本正治
同志社大教授・立木茂雄
京大助教授・中川大
福島県伊達市長・仁志田昇司
Blog防災・危機管理トレーニング主宰・日野宗門
兵庫県県民政策部政策局長・牧慎太郎
東京都多摩市長・渡辺幸子

お客さまとご家族の将来に備えて
資産のバトンタッチ
をを考えてみませんか?
皆さまの思いを具体的な「かたち」にするためのお手伝いをいたします。
あなたの意思を形にします 相続に関する手続きに不慣れな方へ
遺言信託 遺産整理
三菱UFJ信託銀行
0120-349-250

「中山間地域の地域格差をどうするのか」
国土形成計画への提言シンポジウムの開催

選挙の年を迎え、地域格差問題が話題になる中で、時あたかも、政府において、国土形成計画の策定が進んでいます。
国土形成計画への私達の提言
1、基調講演「中山間地域再生の道 国土形成計画へのフォーラム提言 (仮題)」
守友裕一 宇都宮大学教授(中山間地域フォーラム運営委員長)
2、国土形成計画への私達の提言
(1) 菅根原久司さん NPO法人 えがおつなげて、山梨・北杜市)
(2) 安藤周治さん(NPO法人 ひろしまね、広島県・三次市)
(3) 中国5県中山間地域研究協議会

中山間地域再生と国土形成計画
計画作成担当者との出席も得て、左記のとおりシンポジウムを開催することにしました。
フォーラムではシンポジウムを踏まえて正式に提言をとりまとめ、国に提言していくことにしています。
日時：3月25日(日)
14時から17時まで
場所：砂防会館別館3階
会議室「六甲」(東京都千代田区平河町2-7-4)
会費：2,000円

参加希望者は、sanka@chu.sankan-net宛てにお名前、所属、連絡先、懇親会参加の有無を通知してお申し込み下さい。(先着150名様、会員外も歓迎)

フォーラム

現地レポート

町村独自のまちづくり

町民と行政のパートナーシップが  
与えられる花と緑と交流のまちづくり

町の概要

清里町は、北海道の東部、世界自然遺産に登録された知床半島のつげ根に位置する、面積402.73km<sup>2</sup>、人口約5,000人の町です。東に斜里岳道立自然公園、北にオホーツク海と知床国立公園、南に阿寒国立公園、西に網走国定公園と豊かな自然に囲まれ、気候はオホーツク高気圧の影響によって降雨量が少なく、晴れの日が続きます。

その容姿から日本のマッターホルンと呼ばれ、日本百名山にも数えられる町のシンボル斜里岳の麓には、40年以上にわたる土地改良事業によって区画整備された日本有数の大規模畑作地帯と耕地防風林が広がっています。また、市街地近代化事業によって整備された商店街や道路、恵まれた自然と生産環境のなかで、行政と町民の協働による安心と安全なまちづくりが進められています。基幹産業は農業で、恵まれた気象



条件や耕地環境を生かし、じゃがいも、ビート、小麦の主要3作物のほか、豆類、たまねぎ、メロン、長いもなどが生産されています。さらに、農産加工・合板工場などの木材加工や中小企業、小売商業が産業の基盤となる中、町直営で製造販売を行っている「じゃがいも」を主原料とした「じゃがいも焼酎」が、本格焼酎として全国の愛好者から高い評価を受けています。

町の面積の73%を占める森林と神秘の湖と言われる「摩周湖」、そして摩周湖の伏流水が湧き出る「神の子池」など豊富な水資源にも恵まれて



います。また、町の中心部を南北に

流れ、町内に鮭の孵化場を有する

「斜里川」は、環境省による水質測定

検査で、2003年・2004年の

2年連続「日本一きれいな河川」に

指定されました。

水と緑の豊かな資源を有する清里

町では、この優れた自然や景観を町

民共有の財産としてさらに保全育成

していこうと、平成18年6月1日

## フォーラム

(景観の日)に知事同意による北海道で2番目の景観行政団体となりました。

また、本町では、長年住民参加と協働を基本にまちづくりを進めてきましたが、平成17年にはさらに、「清里町自立計画」を策定し、町民一丸となった取組みを推進しています。この計画は、「自助・共助・公助」によるまちづくりに向けて設置した、公募委員を含む20名の「自立のまちづくり委員会」の手によるものです。

## 活動誕生の背景と目的

清里町では平成13年度より、第4次総合計画の重点プロジェクト事業として花と緑に囲まれた「ガーデンタウンきよさと」の創出と「交流人口の拡大」に向けたまちづくり活動に、全町民参加で取り組んでいます。この2つの取組みは、町民で組織する「花と緑と交流のまちづくり委員会」と行政とのパートナーシップによるもの。新たな町の魅力を発信・創造し、豊かな自然環境や農村アメニティをさらに高めるとともに、地域の自立と活性化をめざしています。

この新たな町民協働の取組みは、財団法人日本花の会が主催する「平成15年全国花のまちづくりコンクール」で「花のまちづくり大賞」を、平成18年には「全国過疎地域自立活性化優良事例」として「総務大臣表彰」を受賞することができました。

こうした花と緑を通じたまちづくりへの一つの大きな契機となったのが、平成9年に友好都市提携を結んだニュージーランドモトエカ町との交流です。

## ニュージーランド交流で学んだこと

清里町では、昭和62年から国際理解と英語教育の一環として北海道で最初に「外国人英語講師招聘事業」に取り組みました。その後、平成2年から英語講師の出身地であるニュージーランドとの交流が始まり、現在まで約500名にのぼる中高生や町民の方がニュージーランドを訪問するとともに、約200名の受け入れを行っています。

研修に参加した町民が一樣に大きく感銘を受けたのは、自然と人間がゆるやかに共生する生活スタイルや、木々の緑や芝生、花につつまれた美しい街並みと農村景観でした。北海道の開拓とほぼ同じ長さの歴



ニュージーランドとの交流

平成9年に友好都市を提携したニュージーランドモトエカ町との交流は平成2年から始まり、現在までに約500名にのぼる中高生や町民の方が訪問しています。

史を持つニュージーランドですが、農地造成による森林乱開発の反省から今は厳しい規制によって自然環境が保護されていること、また市民の方々が住民の義務として、道路などの公共空間に向かって芝生や花を植えている姿を見るなど、環境保護について身をもって学ぶ貴重な機会となりました。

また同時に、花づくりや緑の環境づくりが一人ひとりの生きがいと地域コミュニティへの貢献につながっていること、さらに安全で安心な食料生産を支える農畜産業の基盤をなしていることを学ぶことができました。

## 花と緑のまちづくりの気運の高まり

こうした研修に参加した町民の方々の気運の盛り上がりや、平成4年に行われた農林水産省による全国農村景観コンクールにおいて、耕地防風林で整然と区画された雄大な畑作田園風景が全国農村景観100選



満開になったコスモスロード

農家の皆さんにより、道路沿いの畑3kmに渡ってコスモスの花が植えられ、満開となる8月中旬から9月下旬にかけては、清里町の秋の風物詩として定着し町を訪れる方を温かく迎えます。

(内20選)に選ばれたことが大きな弾みとなりました。平成5年には地域の景観づくりとして、11戸の農家の皆さんが自主的に知床から阿寒に至る道路沿いの自己所有の畑3キロにわたりコスモスの花を植栽。以来、斜里岳と色とりどりのコスモスの花が織りなす風景は清里町の秋の風物詩として定着し、数多くの観光客の心を和ませるとともに、花と緑のまちづくりが大きく全町に広がる起爆剤としての役割を果たしてくれました。

また、この活動の波及効果は美しい環境づくりだけではなく留まらず、町内各地域での女性や農業者グループの皆さんによる地場産品を活用した特産品づくりや起業活動へと拡がりを見せています。

## 花と緑と交流のまちづくり委員会の発足

農業者の皆さんの活動が活発化する

フォーラム



花いちもんめによるドライフラワー造り

農村女性グループの起業家の先駆けとなった「花いちもんめ」によるドライフラワー造り、町内各地域で地場産品や環境を活かした起業活動が進んでいます。



斜里岳とキカラシ畑

斜里岳の麓には区画整理された畑が広がり、パッチワークの様な耕作風景やキカラシ畑などがありなす豊かな農村景観は、農業者の皆さんの生産活動によって創出されています。

道路の植樹帯花壇に植栽された花は、沿道の事業所や自治会、家庭の方々が「里親」となって毎日の管理を行っています。また、住宅地域の個人ガーデンは街行く人が楽しめるよう通りに向かってつくられています。こうしたオープンガーデンには多くの方々に

協力いただいています。さらに、町の所要所には自治会花壇が設けられるとともに公共施設や学校の全てで取組みを実施。このように町全体が緑につつまれるなか、花で彩られた街並みは潤いと安らぎの場として訪れる方々を温かく歓迎し、花を通じて地域づくりが着実に育まれています。

春から秋にかけて4ヶ月間にわたって町民応募による「景観スポット100選」、桜をはじめとした植樹活動やシーニックバイウェイ(風景街道)事業などとの連携による広域景観づくりへと新たな取組みも進められています。

**田園の散歩路(ウォーキングトレイル)**

ロングコースやタウンコース、森林浴コースなど町内3つの温泉を含む特色ある7コースが設けられ、豊かな自然や農村景観とふれあいが四季折々のウォーキングを楽しむことができます。

各コースで春から秋にかけてウォーキング事業が行われ、冬には「神の子池」などの景勝地を散策する「かんじきトレッキング」や真っ白な雪原を舞台とした「歩くスキー」など、北海道ならではの体験を味わう

る一方、自治会を中心としたまちづくり運動団体の皆さんが、毎年「まちづくり住民大会」を開催し、福祉やごみ問題をはじめとした生活環境の見直しなど1つのテーマを数年にわたって掘り下げ、それを実践的な地域活動として継続的に取り組んでいます。

商店街では平成5年から開始された道路の拡幅整備と合せた市街地近代化事業により、自主的な建築協定を結び、「夏は花、冬は光」による潤いのある街並み整備を進めてきました。

町でも、平成6年に策定した「清里町ランドデザイン」を基本に、公共施設周辺の芝生と広葉樹を中心とした公園を整備、さらに緑地整備や緑の回廊づくりなど、緑の環境づくりを計画的に進めてきました。

こうしたなか、町では平成13年度から平成22年度までの新たな総合計

協働による事業の取り組みと実践

画の策定を行った際、将来目標である「人と自然がともに輝き躍動するまち」を具現化するため、総合計画の6つの基本目標を横断的にとらえ、町民と行政のパートナーシップ(協働)による重点プロジェクト事業「花と緑と交流のまちづくり事業」に取り組むこととなりました。

この事業の町民サイドの推進組織として、自治会をはじめとした12団体が「清里町花と緑と交流のまちづくり委員会」を設立。同委員会が中心となり、これまで地域や団体で独自に行っていた自主的な地域づくり活動を基礎に、子どもたちから高齢者の方まで全町民が参加する新たな事業として再構築し、現在まで活発な活動を展開しています。

毎年6月から9月までの間、花・みどりフェスタを中心とする「花とみどりの潤いのまちづくり事業」、農村景観と自然を満喫できる「田園の散歩路(ウォーキングトレイル)事業」、都市農村交流や定住・移住国際交流を中心とする「地域間交流事業」を3つの柱として、1年を通じ町の魅力を発信・創造する活動を総合的に推進しています。

**花とみどりの潤いのまちづくり**

雄大な自然や農業生産活動が生み出す農村景観に加え、コスモスやポプラ並木などによる緑の回廊づくりが農業者の皆さん自らの手によって行われています。

町の中心となる商店街には歩道にフラワープランターが設置されるほか、店先も各店が工夫を凝らした花で飾られます。春から秋にかけては花、冬はイルミネーションやアイスキャンドルで彩られます。

道路の植樹帯花壇に植栽された花は、沿道の事業所や自治会、家庭の方々が「里親」となって毎日の管理を行っています。また、住宅地域の個人ガーデンは街行く人が楽しめるよう通りに向かってつくられています。こうしたオープンガーデンには多くの方々に

協力いただいています。さらに、町の所要所には自治会花壇が設けられるとともに公共施設や学校の全てで取組みを実施。このように町全体が緑につつまれるなか、花で彩られた街並みは潤いと安らぎの場として訪れる方々を温かく歓迎し、花を通じて地域づくりが着実に育まれています。

春から秋にかけて4ヶ月間にわたって町民応募による「花・みどりフェスタきよさと」の期間中には、フォーラムやコンサート、ワークショップ、オープンガーデンツアーなど多彩な行事が開催され、町外からも多くの方が花と緑を楽しみに訪れます。

さらに、まちの魅力の再発見として町民応募による「景観スポット100選」、桜をはじめとした植樹活動やシーニックバイウェイ(風景街道)事業などとの連携による広域景観づくりへと新たな取組みも進められています。

## フォーラム



道路植樹帯花壇への花の植栽風景

道路植樹帯花壇への植栽は、5月下旬から各団体や事業所、自治会、商店、個人などの子供から高齢者まで参加して行われ、日常の管理は、花壇ごとに「里親」によって行われています。



花で飾られたメインストリート(市街地中心部)の風景

町の中心となる商店街には植樹帯花壇やフラワープランター、工夫を凝らした店先のガーデニングで彩られ、子供達の通学や買い物客などで賑わいます。

また、昭和の大合併の時代に隣接する両町から分村独立し、昭和30年の町制施行により「清里町」の名前を称してから半世紀が過ぎました。こうしたなか、「花と緑と交流のまちづくり」を住民参加と協働のシンボルとし、「清里町自立計画」による新たなまちづ

くりを町民挙げ推進しています。地方自治体を取りまく環境が一段と厳しさを増す今日ですが、「安全安心のまちづくり」「真に豊かさを実感できるまちづくり」の実現こそ、地方自治の原点と考えます。花や緑、自然を愛でる心と、共にひとつの目標に向かい町民が語り合い汗を流すなかに、年代や職業を超えた新たな地域コミュニティの再生力が生まれてくると実感しています。フランスのソルボンヌ大学の学長で文化地理学の権威でもあるジャン・ロベール・ピット氏はその著書に、「景観はその地に住む人々の産業と日々の営みの結果である」と記していますが、世代を超えてこの言葉を伝えるまちづくりを、清里町は今後もしっかりと目指したいと考えます。

(北海道清里町長 橋場 博)

ことができます。また、オホーツク海や知床・阿寒を眺望できるパノラマの丘コースは、平成16年に日本ウォーキング協会が主催する「美しい日本の歩きたくなるみち500選」に選ばれています。

## 都市農村と地域間交流

国内交流として埼玉県鶴ヶ島市、栃木県佐野市、新潟県上越市(旧清里村)と人的・物的交流を長年続けているほか、農業や自然体験を織り込んだ修学旅行の受け入れも試験的に行っています。また、緑町小学校では、恵まれた自然と少人数での豊かな教育環境を生かし、家族留学を中心とした山村留学事業を平成6年から行い、現在まで関東地方を中心に50人を超える留学児童を受け入れて

います。国際交流事業では、毎年、高校生と町民を友好都市提携している

ニュージージランドに派遣するとともに、交換留学生の派遣・受け入れと英語講師として職員採用を行っています。また、ここ数年、都市農村の共生による新たな「体験型交流」や「移住・定住」に対する関心が高まっていることから、農・商・観光などの異業種連携による民間の受け皿とネットワークづくりを積極的に行っています。その結果、昨年、観光協会がNPO法人化されるとともに、体験活動をサポートするガイド協会や異業種交流による研究開発組織が立ち上がるなど、徐々に基盤が整備



ウォーキング、かんじきトレッキング

ウォーキングコースでは四季折々に自然とふれあうウォーキングが開催されています。



修学旅行生の受け入れによる酪農体験のスナップ

農作業や自然体験等、希望者の意向にあわせて柔軟な体験受け入れや、異業種連携による地域間交流、さらには定住・移住活動を展開しています。

## 今後の歩みと課題

清里町は、明治30年に開拓の跡が降ろされ今年で110年を迎えます。

されつつあります。

情 報

# 町村Navi

《町村ナビ特集》

## “雪かたし”でボランティア制度創設 福島県と奥会津4町村

豪雪地帯で知られる奥会津地方の柳津町、三島町、金山町、昭和村の4町村は県と連携して、県内外から公募したボランティアが高齢者世帯の除雪作業を手伝う「雪かたし（雪かき）ボランティア」制度を創設した。例年2月を越える除雪作業が高齢者世帯の負担になっていることを受け、4町村が県と共同で実施するもの。昨年12月に募集を始め、2月までに500名を超える登録があったが、今年は暖冬の影響で積雪が少なくボランティアの出番はなかった。ただ、4町村や県では今後、他の町村からの要請があれば会津地方全域に同ボランティア制度を広げたい考えだ。

### 過疎・高齢化が深刻化

2006年の国勢調査によると、同地方の高齢化率は昭和村が52・4%、金山町が51・8%となるなど県内でも特に高齢化

が進んでおり、集落によっては100%にもなる。4町村ではこれまで民生員などが高齢者世帯の除雪作業を行っていたが、大雪となった昨シーズンは除雪作業が滞るなどの課題が浮き彫りになった。このため、4町村が県に、「雪かたしボランティア」制度の創設を要請。昨年4月に県の会津地方振興局に設置された「地域連携室」が窓口になって同ボランティアの募集を開始することとなった。

### 初心者もOK

「雪かたしボランティア制度」



昨年の除雪作業の様子

の仕組みは、まず参加希望者がメール等で同室に登録。同室が活動日程や宿泊情報、交通案内などを送付し、登録者は除雪を実施する町村に直接申し込んで活動を行う。除雪は高齢者世帯が中心だが、初心者でもできる作業が中心で、屋根の雪おろしなどの経験・技術を必要とする作業は行わないとしている。交通費や昼食代、宿泊代は原則自己負担だが、金山町では組合加盟の民宿6軒で特別価格を設定する予定で、三島町の旅館や民宿でも特別価格を設定する。

### 積極的なPR展開

なお登録者には、4町村の観光情報やイベントなどの情報も四季を通じて送られる。

ボランティアの募集にあたっては、県・市町村職員への案内や勧誘をはじめ、担当者地元

のテレビ番組に出演し登録を呼びかけるなど積極的なPRを展開した。その結果、当初の予想を上回り、県内外から515名が同ボランティアに登録した（2月23日現在）。内訳は、県職員316名のほか、県内50名、県外149名で、県外から会津地方に定住した人や、韓国からの留学生などがある。県外からは、東京、神奈川、埼玉、栃木、茨城、千葉、大阪、宮城、岐阜の9都府県から登録があった。

ボランティアの受け入れ体制に



ついでに、三島、金山両町が特に積極的に、地域連携室では「会津地方におけるボランティア受け入れのモデル地域となり得る」と期待している。

### 会津地方の応援団に

例年1〜2月がピークとなる除雪作業だが、地元の高齢者らも「こんなのは初めて」と驚くほど、今年は暖冬の影響で積雪がない。雪は降るものの、雪かたしボランティアに要請するほどではなく活動は来年以降に持ち越された格好となった。

ただ、同室では、「雪かたしボランティアだけではなく、四季を通じて会津地方の応援団になってもらいたい」と話しており、同地方の魅力の情報発信などをボランティア登録者に行ってもらうことを検討している。

## 日本食から魚が消える？

フリーライター 奥村 理英

### 日本食レストラン認証制度

海外旅行先で、奇妙な日本食に出くわしたという話をたびたび耳にする。

友人Aはハワイのホテルで、みそ汁がメニューにあるのを知って頼んだところ、出てきたのは「みそとお湯」。出汁の味がせず、飲めた代物ではなかったという。

友人Bはニューヨークの日本食レストランでかけそばを頼んだところ、ただの「醤油かけそば」だったというし、友人Cはパリで、「キュウリの天ぷら」にお目にかかったそう。

土産話として聞けばそれぞれ笑えるが、今は海外は日本食ブーム。「日本食レストラン」という看板を出せば儲かることもあり、なかには悪徳な業者もいるようだ。

現在、海外にある日本食レストランは、欧米を中心に約二万店も

あるというが、日本食とはかけはなれた料理を出す店がかなり多いらしい。そこで農林水産省は、海外の日本食レストランへの認証制度を二〇〇七年度に導入すると発表した。これは、日本食の調理法や接客に正しく取り組んでいる店だけに日本政府の「認証」を与えるものだという。

政府が認証制度を設けることには賛否両論ありそうだが、正しい日本の味を知ってもらい、日本の文化が広まるならばそれは良いことだろう。

### 世界の胃袋が欲する魚

健康志向の高まりから起こった、海外の日本食ブーム。日本食といえば魚だ。いま、世界中で魚を食べる人口が爆発的に増えているという。BSE問題や鳥インフルエンザの影響で、健康への不安から肉食人口が減っているのがそ

の一因だ。

先日、NHKの「マグロが食卓から消える？ 世界の魚争奪戦」という番組を見た。それによると、世界の魚の流通が大きく変わるうとしていたようだ。経済発展が著しく富裕層が増えた中国では、魚の消費量が急激に伸びた。もともと中国人は生食を嫌い、野菜も生では食べない国民だが、近年では刺身を食す人も増え、各地に回転寿司店もあるのだそう。魚の輸出国から消費国へと急転換している中国に加え、欧米でも魚食ブームの勢いは止まらない。

国民一人あたりの年間魚消費量は、中国では三〇年前の五・三倍になり、北米は五割増、欧州連合も三割増という。

そこで世界一のマーケットを持つ日本に集中していた水産物が、一斉に日本離れを始めたというのである。番組の中では日本商社のマグロ買い付けの社員が、海外のバイヤーに買い負けし苦慮する様子が流れていた。

### 限りある漁業資源の管理

日本人は世界一マグロ好きの国民だそうだが、ここでもやはり思

うのは、輸入に依存してきた日本の食の抱える問題点だ。

現在、日本で消費される魚の約四割は輸入物だという。日本近海の魚を乱獲したあげく、世界の海産物を独占してきた日本が報いを受ける時がきたのだろうか。

「サバがトロより高くなる日 危機に立つ世界の漁業資源」井田徹治著・講談社現代新書は、現代日本の直面する漁業資源の問題を掘り下げたセンサーショナルな本だ。

本著では、世界中の海で魚が減少している問題を取り上げ、各国の乱獲の歴史、養殖にもなう環境破壊に触れ、漁業資源管理の大切さを説いている。

本著を読み痛感したのは、無尽蔵かと思われていた海の資源にも限りがあること。加えて魚の消費者としての自分の無知だった。

毎日、当たり前のように食べていた魚が、日本の食卓から消えるとは夢にも思わずにいたが、意外に近い将来、そういう日はくるのかも知れない。

海外の日本食レストラン認証制度も、悪くはないだろう。だが、何よりも食の問題は国内に山積していることを、忘れてはならない。

## 随 想

## 随 想

## ラオスに学ぶ



群馬県町村会長  
板倉町長  
針ヶ谷 昭夫

個人的な話であるが、私は二十年前から、東南アジアの子供達と、奨学金の提供を通じて交流を続けてきた。最初はタイ国であったが、今はラオスの子供達が対象である。

ラオスは、アジアでもっとも貧しい国の一つといわれているが、私達が交流をしているのは、やや南東に位置しているセーコーン県のバクトンタイという村である。十年前、この村には満足な学校がないという話を聞き、仲間の人達と一緒に小学校を建設したのがそのきっかけである。

この村は日本人の感覚で考えると、なるほど貧しい村である。電気もない。水道もない。家は東南アジア特有の高床式の小さな家である。主食は米であるが、何せ自然任せの稲作であるため、収量は極端に少く、一年間家族が食べる量の確保が難しいという。他に僅

かな野菜と、川で捕れる魚程度である。水は川から汲んできて使用しているといったほとんど自給自足の生活である。

それでも村人や子供達の表情に暗さは全くない。逆に学ぶことが多いような気がする。あるときこういうことがあった。

ある若いお母さんが私のところに来て、今度のラオス訪問には是非小学生の娘を連れて行ってほしいというのである。理由を聞くと登校拒否の娘さんだという。現地に行つたとき、それとなく見ていたらこの娘さん、教室に入り、村の子供達と一つの机、一冊の教科書を四人で囲んで勉強をしていた。また授業が終わると外に出て一緒に遊んで楽しそうに遊んでいた。

後日のことであるが、この娘さんの母親がやってきて、帰国したら学校へ行くようになったという。ようするに登校拒否がなくなつたのである。

なつたのである。

この話を聞いたとき、どう受止めてよいのか戸惑つたが、この娘さんにとっては実に大切なものを学んだ訪問になつたということである。同時にこの村は、貧しいからと一口に言えない何かを持っているような気がする。

またこの村で真夜中に見た星空は見事であつた。ダイヤモンドを散りばめたような、何か神秘さを感じさせるような、そして宇宙の広さを思わせるような感動的な星空であつた。

ラオスに行つていつも思うことは、かつての日本にもこんな時代があつたんだなあと、懐しさを覚えることである。

私の愛読書の一つに長塚節の『土』という本がある。明治の末のころの農村を描いたものである。小作農と言われた当時の農民の貧しさは実に悲惨で、夏目漱石は「土の中にうごめくうじ虫のようだ。」と評している。当時の農民はどんなにか貧しさから脱して、少しでも豊かになりたいと願つたことであろう。

『土』の世界やラオスの生活を考えると、現在の私共は少くとも物の豊かさには感謝しなければならぬのかもしれない。

しかし一方において、『土』の中では、みんな協力し合つて生きていく、といった素晴らしい地域社会があつた。また自然というも

のはこんなに見事なものであつたのかという描写が随所に出てくる。しかし現在、こうした世界は急速に失われつつある状況で、何んとも残念でならない。

昨年は藤原正彦先生の『国家の品格』が話題になつたが、その中でも指摘されているように、かつて国際的に高い評価を受けた我が国の伝統的な文化や、自然景観は、何んとしてもしっかりと守つていかなければと思う。スモールイズ・ビュティフルを書いたシューマツハは、「最大の教師とは自然的景勝地と歴史的遺産である」とも言っている。

ただこれまでこれら大切なものを必死に守つてきた地方の農山村を有する地方自治体は今財政が苦しく、それどころではないといつた状況である。

この際、国は国家百年の大計という観点から、今我が国で本当に大切なものは何か、何を残して後世に引き継いでいくべきか、しっかりと認識していただき、地方交付税等を通して、地方、特に農村の支援をしていただきたいものである。

同時に私共町村も、もう一度眠っている大切な資源を掘り起こし、都市との交流や、町村の組織を通して、多くの国民にその重要性を訴えていくことが必要なときではないか、そんなことを考えている昨今である。



# 車両共済(保険)のご案内



(自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

## 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)<sup>\*</sup>割引  
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

## 契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ エスティマ	補償範囲	免責金額なし	免責金額 <b>5</b> 万円
型式	ACR50W(車両クラス3)	オールリスクタイプ	57,770円	48,260円
初度登録	平成18年8月(新車割引あり)	(通常に新規で加入する場合)	96,280円	80,440円
年齢条件	30歳以上(家族限定)	エコノミー+A特約	28,180円	23,540円
共済(保険)金額	300万円	(通常に新規で加入する場合)	46,970円	39,240円
		A特約のみ	—	13,040円
		(通常に新規で加入する場合)	—	28,250円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のもので、保険料は平成18年8月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

**株式会社 千里**  
(取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。

平成17年10月24日 SJ05-05230